

## 吉賀町 公民館主事の募集について

吉賀町では、ふるさとでの学びや体験をもとにした人材育成として「サクラマスプロジェクト」を保小中高ならびに地域住民が連携して取り組みを進めてきました。

このような社会教育の取り組みを通じて、地域づくりをより一層推進するべく「公民館を拠点とした地域づくり」を掲げて取り組みをスタートさせたところです。

そこで、公民館のスタッフ体制を強化すべく、新たな人材を募集します。

1. 募集人数	3人以内
2. 業務内容	<ul style="list-style-type: none"><li>● 保育所や小中高校と地域コミュニティ(自治会等)をつなげた事業の企画・実行</li><li>● 公民館が、より心地よい地域住民の集いの場となるような新たなアイデアとチャレンジ</li><li>● 問題や課題に取り組む地域住民を後押しする場づくり</li><li>● 公民館運営に関わる事務(貸館の受付など)</li></ul>
3. 募集対象	<p><u>町内外を問わず、次のいずれも満たす方を対象とします。</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 普通自動車免許を取得しており、日常的に運転経験のある方</li><li>● 文書作成(ワード等)・表計算(エクセル等)・Eメールを使用できる方</li><li>● 地方公務員法第16条の定めにより該当しない方</li></ul>
4. 求める人材像	<ul style="list-style-type: none"><li>● 心身共に健康で、誠実に職務ができる方</li><li>● 好奇心を持って業務に取り組める方</li><li>● 地域住民と協力しながら、地域を元気にするために精力的に行動できる方</li><li>● 真摯に人の話に耳を傾けられる方</li></ul>
5. 勤務条件	<p>勤務時間:原則月18日勤務(イベントなどで土日勤務もあり)・7時間/日 報 酬:①社会教育士の称号取得者:月額214,200円 ②社会教育士の称号未取得者:月額113,094円~144,918円 ※年齢や職歴によって給与月額を決定する。 給与表の変更に伴い金額が変更となることもある ①②共通:期末手当6月と12月に支給</p> <p>地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員として、吉賀町長が任用します。</p>
6. 申込手続き	<p>下記の提出書類をご準備のうえ、郵送または持参してください。なお、提出された書類は返却しません。</p> <p>吉賀町公民館主事 エントリーシート/履歴書(市販のもので可)/応募者のスキルやキャリアをご紹介いただくもの(自由)/現住所地の住民票(町外の方のみ)</p> <p>※申し込み手続きに関する詳細は、吉賀町役場のホームページに掲載しています。そちらもご確認ください。 <a href="https://www.town.yoshika.lg.jp/kurashi/kyoiku/kouminkan/kouminkansuyujibosyu.html">https://www.town.yoshika.lg.jp/kurashi/kyoiku/kouminkan/kouminkansuyujibosyu.html</a></p>
7. 申込受付期限	令和4年5月31日(火) 17:15まで
8. 試験	試験日程:令和4年6月中旬(予定) ※応募者には別途、日程をご連絡いたします。
9. その他	<p>【問い合わせ先】</p> <p>〒699-5513 鳥根県鹿足郡吉賀町六日市648 吉賀町教育委員会 電話:0856-77-1285 / E-mail:kyoiku@town.yoshika.lg.jp</p>